

## 令和4年度第2回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和5年2月27日（月）午後7時から午後8時30分まで

2 開催場所 浜松市役所 北館 101・102会議室

### 3 出席状況

(1) 浜松市介護保険運営協議会委員（50音順）

出席 8名 稲垣佐登史委員 磯部智明委員 小野宏志委員  
鈴木謙市委員 鈴木隆之委員 豊島由樹子委員  
西澤基示郎委員 弓桁智浩委員

(2) 事務局

健康福祉部

介護保険課 加藤浩二課長 大村貴弘課長補佐 大石尚主幹 中澤学主幹

寺田達弘副主幹 山下悦代副主幹 友利征司副主幹

高齢者福祉課 恒川浩章課長 鈴木博担当課長 亀田岳史課長補佐

4 傍聴者 0名

### 5 議事内容

(1) 令和4年度要介護認定の審査状況について

(2) 令和4年度介護人材確保対策事業について

6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 近藤

7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 有・無

## 8 会議記録

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 健康福祉部長あいさつ

### 4 議事

#### (1) 令和4年度要介護認定の審査状況について

(会長)

議事1点目、「令和4年度要介護認定の審査状況」について事務局から説明願いたい。

<事務局から資料1について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい

(A委員)

令和5年度、6年度の要介護認定の申請件数は、令和4年度と同水準と考えてよいか。

(事務局)

その通り。認定期間が最大48か月になった影響から令和7年度より減少の見込みである。

(B委員)

基金の取り崩し状況や今後の見込みについて教えていただきたい。またがん末期の介護認定において、女性の方が多いとの説明があったが、特徴などについて詳細なデータがあれば教えていただきたい。

(事務局)

がん末期の介護認定の特徴などの詳細なデータについては現時点で持ち合わせていない。

基金については、第8期介護保険事業計画にて、令和3年度から令和5年度において約20億円を取り崩すこととして、介護保険料、給付費を設定している。

(C委員)

資料に記載されている人数は、新型コロナウイルス感染症にかかる認定期間が延

長となった人達も含めた数字となっているのか。

(事務局)

その通り。コロナによる認定期間の延長は、令和2年度が年に約50件、令和3年度が年に約300件、令和4年度が急増し月に約250件となっている。

(D委員)

令和3年度と令和4年度を比較して、区分変更の数が減少しているが、何か特別な理由によるものなのか。また要因として認定の妥当性が高まっているからといえるものなのか教えていただきたい。

(事務局)

令和3年度と令和4年度を比較して区分変更の件数は減少しているが、区分変更を行うケースとしては、利用者の状態の変更による場合や介護認定の申請に対して異議がある場合等があり、詳細な理由までは分析できていない。

(E委員)

申請件数と認定審査件数に約3,300件の差があるが、これは認定審査が滞っているために生じているものなのか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症にかかる認定期間の延長は申請件数には含めるが、認定審査件数には含めていないことによるものである。手続きとして、更新申請を行うが認定調査は実施しないため件数に差が生じている。

(F委員)

認定審査の簡素化した案件について申請者から御意見や不服、不満等について対応をしたことがあるか教えていただきたい。

(事務局)

簡素化で審査した案件について、申請者の方より御意見などをいただいたことはない。

(F委員)

認定調査員の欠員に対して、どのような対応を行っているか教えていただきたい。

(事務局)

認定調査員の採用試験の回数を令和2年度の年1回から令和3年度は年2回、令和4年度は年4回と増やしている。ベテラン職員が新規の調査員をフォローする形

でサポートし、円滑な訪問調査を行うよう努めている。

(G委員)

基本的には高齢化が進むにつれて要介護度は重度化していくものと考えているが、その一方で資料の「2 前回介護との比較」において要介護度が軽度化している結果も出ている。実際に利用者の状態が改善していることに伴い、要介護度が軽度化しているかを調査しているのか。

(事務局)

現時点で要介護度が軽度化するケースの詳細な理由等の分析は行っていない。

(事務局)

小野委員から事前にいただいた質問及び意見について、ここで回答させていただきたい。

質問 「介護認定審査会において、一次判定と二次判定で介護度が異なるケースはどれくらいあるのか。」

回答 二次判定では、一次判定のコンピューター集計では考慮できない介護の手間について資料から総合的に判断しており、令和3年度は、年間で25,599件を審査し、二次判定で介護度を変更した件数は1,671件、率にして約6.5%二次判定で介護度を変更している。

意見 「会議の場で介護認定を受けるにあたり、主治医意見書や介護認定審査会を無くせないかという意見が出る場合がある。介護と医療の関係性を保たなければならない、市としても必要性を唱えてほしい。」

回答 全国共通の制度であり、市の一存で無くせるものではない。今後、そのような意見が出た場合は、市としても主治医意見書の作成と介護認定審査会の出席に対して理解と協力を求めている。

(B委員)

今後、浜松市として審査の簡素化の対象となる要件のうち、市独自のものを増やしていく考えはあるのか。

(事務局)

現状としては考えていない。

(D委員)

コロナの状況で直接本人に会えない場合においても、オンラインなど様々な方法を用いて適切な調査を行っていただいている調査員の方々に対して、感謝を伝えたい。

(事務局)

必ず認定調査員にお伝えする。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

## (2) 令和4年度介護人材確保対策事業について

(会長)

次に、「令和4年度介護人材確保対策事業について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料2について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A委員)

奨学金返済支援制度は、病院に勤める職員は対象とはならないか。また対象職種を増やしていく考えはあるのか。

(事務局)

介護事業所で働くことを条件としているため、医療機関の職員は対象外となる。令和2年度は介護職員のみ対象として事業を開始し、令和3年度より事業計画においてリハビリ職の介護業界への促進を促す目標を設定したことに伴い、理学療法士等を追加した。今後の計画策定において対象を拡大していくかは未定。

(E委員)

かいごTERAKOYA事業に参加してくれた学生を介護職へ向かせるためのフォローは行っているのか。

(事務局)

事業開始1年目であり、そうしたフォローまではできていない。かいごTEROYA事業をきっかけの一つとして介護職に就いた人数を評価の指標としたいと考えているが、参加していただいた学生の年齢にもバラつきがあることから、数年経過を見たらうで対応を検討していきたい。

(F 委員)

かいご TERAKOYA 事業の周知方法について教えていただきたい。

(事務局)

児童への周知については、各施設が近隣の小学校にチラシを配布して周知を行うことを想定していたが、コロナの影響もあり積極的な周知を行うことまでには至らなかった。その一方、口コミで情報が広がり、1日あたり10人程度の想定が、定員以上の利用日が実績として多かったと施設からは聞いている。

(G 委員)

介護職に就く人達はどのような進路を辿って、介護職員となっているのか。次年度は、そのような情報を参考にいただきたい。

(事務局)

介護人材確保推進検討会に御協力いただいている聖隷クリストファー大学の先生や、介護事業所への調査等を通じて、実態の把握に努めていきたい。

(B 委員)

介護人材の確保への支援事業に加えて、職場環境の改善についても支援を考えていただきたい。

(事務局)

参考にさせていただきたい。

(A 委員)

介護施設において、高齢の職員も活躍している。年齢を問わず安心して働けるための支援をお願いしたい。

(事務局)

今後は、幅広い年代の方に目を向けて介護人材の支援、確保に努めていきたい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

## 5 その他

(事務局)

会議録については、近日中に送付させていただくので、確認をお願いしたい。

## 6 閉会

